

## 簿記教授法の再検討

——導入段階での教育を中心に——

原 俊 雄

### 1. はじめに

わが国の簿記教育は、明治時代の『帳合之法』を嚆矢とする英米簿記書の翻訳、抄訳に始まった。この英米簿記書の輸入時代に一つの転機をもたらした、「日本人独自の発想による簿記原理の一端が表明された」（黒澤1990, 119）と評されるのが、明治28年に出版された下野直太郎『簿記精理（第一編）』である。下野は当時の主流であったFolsomの価値受渡説をベースに、取引要素の結合関係の先駆けとなる計算要素の結合関係を提唱したが、『簿記精理』は本文がわずか57頁の小冊子で、同時期に出版された通信教育向けの大日本実業学会講義録『簿記（完）』も読者が限られた稀覯本であったようである（太田1940, 3; 西川1982, 181-182）。また、後年、下野は貸借簿記とは異なる収支簿記へと傾倒しており、下野の簿記書は、教科書としては後世への直接的な影響はなかったものと考えられる<sup>1</sup>。

寡作の下野に対して、数十冊の簿記書を執筆した吉田良三は、下野の計算要素の結合関係を醇化し、取引要素の結合関係として発展させた（田島1944, 200-210）<sup>2</sup>。吉田は初の著作『最新商業簿記學』において、複式原理の解説に力を注ぎ、簡単明瞭の方法を選び、学生に十分に理解させることに努めたとし（吉田1904, 凡例1）、翌年の改訂版では、より具体的に複式理論の解説の二つの方法を示している。一つは取引が均しい価格の交換であるという前提を設けて貸借原理を演繹する手法、すなわちFolsomの価値受渡説の流れを汲むものであり、もう一つは取引を実質的要素に分解して取引要素の結合関係によって貸借原理を帰納する手法、すなわち下野の流れを汲むものである。前者は初学者に理解困難で、とくに損益に属する科目を均しい価値の交換と解釈するには無理があり、後者の条理が平易明晰、秩序があって初学者に理解しやすいとしている（吉田1905, 緒言1）。

また、吉田は当初、勘定理論として擬人説を採用していたが（吉田1904, 20-25）、Hatfieldの影響を受け、代表作である大著『近世簿記精義』の1925年の改訂版において、擬人説から物的二勘定学説へと転換した（吉田1925, 41-45）<sup>3</sup>。ここに今日も脈々と受け継がれている取引要素の結合関係と物的二勘定学説の組み合わせによる複式簿記の教授法が確立した。

<sup>1</sup> 下野理論については、原（2016）を参照。

<sup>2</sup> 取引要素結合関係の展開については、久野（1990）、安藤（2002）、工藤（2013）を参照。

<sup>3</sup> 物的二勘定学説をわが国で最初にとりあげたのは上野道輔「簿記の数学的基礎」であるが（上野1928,

この二つの組み合わせは、確かに複式簿記の記帳技術を簡潔、平易に説明できる教授法であり、物的二勘定学説で貸借記入原則そのものは説明できるが（中村・大藪1987, 18-19）、収益と費用の勘定が資本の従属勘定、下位勘定として位置づけられる点について、従来から批判もみられる<sup>4</sup>。そこで本稿では、これら二つの組み合わせに代わる簿記教授法を検討してみたい。

## 2. 簿記教育における勘定理論の展開

具体的な教授法に入る前に、まずは簿記教授法と大きく関わる勘定理論について簡単に触れておこう。勘定理論は「勘定の本質および勘定間の組織的関連を明らかにすることによって、複式簿記の機構を原理的に解明しようとする理論」（安平1992, 102）であり、簿記の重要な研究テーマであるものの、簿記教育においてはあまり重視されていなかった。初学者に難解な理論を教えるよりも、物的二勘定学説で貸借記入原則そのものは説明できると考えられているからであろう（中村・大藪1987, 16-19）。

簿記の教科書で最初に登場した擬人説は、債権債務を記録する人名勘定について、文字通り取引先を借主（debtor）、貸主（creditor）として貸借記入を行い、物財勘定については勘定の背後に管理者を想定し、物財を取得したときには管理する責任を負い、物財を借りたと見なして借方記入すると説明する手法である。たとえば、吉田は最初の著作において、勘定を伝統的な実在（real）・人名（personal）・名目（nominal）勘定の三勘定分類と同様に、有価物・貸借・損益の三勘定に分類し、取引要素の結合関係を説明した後、簿記上の貸借は普通の貸借より適用範囲が広く、人だけではなく有価物はもちろん物以外にも適用され、普通の貸借とは異なり、他の各要素（勘定科目）が自分に対する貸し借りを表示するものであると説明する。そして金銭貸借については、相手方をもって貸借を表示するため、貸金を生じたとき、借金を返済したときには借主であるから借方となり、有価物についてはすべての有価物を人と見なして、有価物を受け取ったときは有価物なる人が自分に対して借主であるから借方となるとしている。背後に管理者を想定できない損益については、資本主と営業主の区別とその関係を知る必要があるとして会計単位的前提を説き、営業主の立場から取引を考えることにより、資本主に対して資本の元入、利益は貸方、損失は借方になると説明している。（吉田1904, 9-25）

すでに述べたとおり、その後、吉田は『近世簿記精義』の改訂版において、実在・人名・名目の三勘定分類ではなく資産・負債・資本及び損益の三勘定分類、資本を資産と負債の差額、損益の発生を資本の増減原因と位置づけた上で、貸借対照表等式にもとづき、等式の左辺の増加・右辺の減少が借方、等式の左辺の減少・右辺の増加が貸方となるという説明を行い、擬人説から物的二勘定学説へと転換している。なお、Patonの影響からか、負債と資本をともに請求権（Equity）とみる貸借対照表学説も一部採り入れている。（吉田1925, 19-36, 41-45, 71-74）

そもそも取引は、高寺（1971, 295-296）の指摘するように、人と人（二人の取引主体）の間の関係のみではなく、彼らが管理運用、所有している物と物（二つの取引客体）の間の関係として成立しているので、当初は取引主体の視点から擬人説が、その後、取引客体の視点から物

序言）、これは教科書ではなく勘定理論に関する論考であった（茂木1965, 98-100）。また、物的二勘定学説を採用しているHatfieldの*Modern Accounting*の祖述本と評された吉田（1910）では、資本等式を論じた第1章及び第2章への言及はなかった。

<sup>4</sup> わが国における物的二勘定学説の批判論の展開については、久野（1984）、茂木（1988）を参照。

的勘定説が提唱されたものと考えられる。擬人説は勘定の背後に管理者を想定できない名目勘定の説明で破綻し、牽強付会との批判もあるが、記録が担っている重要な役割の一つであるアカウントビリティの所在を継続的に明らかにするという見地から、これを再評価する見解もあった(岩田1953, 15; 久野1979, 68)。擬人説という説明手法は廃れてしまったが、物的二勘定学説がいわゆる財務諸表的簿記、決算中心の簿記の走りであるのに対して、擬人説は勘定レベルで財産の管理を考える財産管理のための簿記となっており、人的統制機能は今日でも補助簿の中で継承されている(高寺1971, 298)。さらに付言すれば、名目勘定を擬人説で説明するための資本主と営業主(企業)の区別が、資本主の視点で簿記を考える物的二勘定学説の契機となったと考えることもできる。

いずれにせよ、単なる勘定レベルの貸借記入原則にとどまっていた擬人説に対して、物的二勘定学説によって資本等式をベースに貸借対照表、純損益計算という決算に直結する勘定理論へと展開した。その後、周知の通り、物的二勘定学説に対しては、株式会社の台頭に伴い、企業の視点から負債と資本の類似性、負債の資本化を説く貸借対照表学説が提唱された。今日でも複式簿記の導入に際し、個人企業を前提とすることが一般的なわが国やイギリスでは資本等式が、株式会社を前提とするアメリカでは貸借対照表等式を採用することが多い<sup>5</sup>。

これら物的二勘定学説、貸借対照表学説に対しては、静態論に基づく勘定理論であるとの批判があり、「財産の記録は損益計算に伴う従属的な事項」であり、「損益の観念を基礎とする考え方が有効であると信じ、且つ之を勘定入門法と結びつけることにした」黒澤(1931, 序2-3)をはじめ、「資本主義経済に於ける簿記の課題としての利潤計算と言う統一的な観点に出發して、計算的秩序体系としての簿記の持つ計算機構を究明せんとする立場を採る」山下(1947, 序3)、そして、「簿記の説明が現代の会計理論(動態論: 引用者注)によって十分な裏付けを得ていない」とした戸田(1961, 序1)などによって、動態論に基づく勘定理論を展開した教科書も出版された。しかし、簿記教授法としての動的勘定学説は根付かず、勘定理論自体も教授法ではなく純粹理論として論じられるようになり(中村・大藪1987, 17)、教授法としては物的二勘定学説あるいは貸借対照表学説が主流となっている。

また、時代に応じた勘定理論の展開を考えるとすれば、近年台頭している資産負債アプローチは物的二勘定学説と整合的であり、現代の会計理論によって裏付けを得ているということになってしまう。しかし、物的二勘定学説は、複式簿記よりもむしろ単式簿記と親和性が高いのではなかろうか。『帳合之法』から昭和初期までのわが国の簿記書や、今日でも単式簿記<sup>6</sup>を論じているイギリスのテキストでは、棚卸法による貸借対照表の作成と財産法による損益計算や、不完全な記録と証憑等に基づく貸借対照表の作成、現金収支と資産・負債の増減に基づく損益計算書の作成手法が説明されており、いずれも資本等式が要石となっている。

複式簿記は、上記の単式簿記で省略されている記録もすべて複式記入の対象とする手法であり、財産計算を重視する物的二勘定学説、損益計算を重視する動的勘定学説は、どちらも単式簿記を包含している複式簿記の一面のみに着目した見解である。

<sup>5</sup> なお、イギリスでも貸借対照表等式を採用するテキストが見受けられるが、株式会社の視点ではなく、ビジネス・エンティティの前提に基づく擬人説の名残による資本の負債化、あるいは資金の源泉という視点からの説明が行われている。イギリスの簿記については、原(2012)を参照。

<sup>6</sup> イギリスでは不完全記録(incomplete records)と呼ばれ、そのうち現金出納帳だけを記帳する簿記が単式簿記と呼ばれているようである(Thomas and Ward 2009, 357-370)。

### 3. 実体・名目二勘定系統説と企業資本等式説

初学者への複式簿記教授法として、擬人説は牽強付会、動的勘定学説は貸借対照表の説明が難解で、いずれも不向きであるため、筆者も当初は、資本等式、物的二勘定学説をベースに簿記教育を行っていた。

しかし、物的二勘定学説は、直接的対象である資産・負債という交換取引の説明については問題ないが、資本を差額として定義するため、資本の直接的増減となる資本取引の説明、そして収益・費用を資本の増減原因として説明する手法が学生には理解しづらいようである。ここでは、貸借記入原則の説明が、「すべての勘定の起点であり終点」(Sprague 1908, 26)となる貸借対照表に還元して行われるため、資本取引については、たとえば資本の元入れは現金という資産が増加するが負債が増加しないので、結果として差額としての資本が直接増加するという説明となり、損益取引についても、たとえば費用を現金払いした取引を、現金という資産が減少するが負債が減少しないので、結果として差額の資本が減少し、その原因が費用であるという説明になる。これらは、確かに首尾一貫した資本等式に基づく論理的な説明手法ではあるが、初学者にとっては、英米のテキストでも見られるように、資本の元入れについては資本は企業が所有主に負う (business owes to the owner(s))、所有主に帰属するといった擬人説的な説明、あるいは資金の調達源泉という貸借対照表学説に基づく説明のほうが受け入れやすく、また、収益および費用についても、取引としては収益・費用が発生が資本の増減をもたらしているにもかかわらず、因果の順序とは逆の説明となるために、わかりづらいのかもしれない。すなわち、動的勘定学説のように収益・費用計算に還元すると資産・負債の説明が難しくなり、静的勘定学説のように資本等式、貸借対照表に還元すると、資本・損益計算の説明が難しくなってしまうのである。

これらに対して、損益計算と財産計算のどちらか一方に偏ることのない教授法を採用している代表的なテキストとして、安平 (1978) の実体・名目二勘定系統説と山榎 (1962) の企業資本等式説があげられる<sup>7</sup>。

安平 (1978) は、動的勘定学説においてマイナスの性格をもつ費用が給付の入り、プラスの性格をもつ収益が給付の出と見られている点を批判し、独自の勘定理論を構築した。安平 (1978) が提唱した理論<sup>8</sup>は、実体・名目二勘定系統説と呼ばれている。実体勘定は、プラスの価値である資産・用役勘定とマイナスの価値である負債・資本勘定で構成され、実体勘定だけですべての取引を記録できるが、実体勘定だけで貸借複記とならない取引について、貸借複記を成立させるために、反対記入用の名目勘定が設けられる。名目勘定は、価値の一方的な入りに対する反対記入用の勘定である収益勘定と、一方的な出に対する反対記入用の勘定である費用勘定で構成される。

特徴的なのは用役勘定であり、給料・家賃が、労働用役・家屋利用権としてサービスの入りとして、貨幣・財貨と同様にプラスの価値を示す実体勘定に含まれており、通常は費用の発生、損益取引となるサービスの受け入れも交換取引ということになる。サービスの消費、収益の発生という取引は一方的な価値の出、価値の入りとなり、その場合に貸借複記を可能にするために、

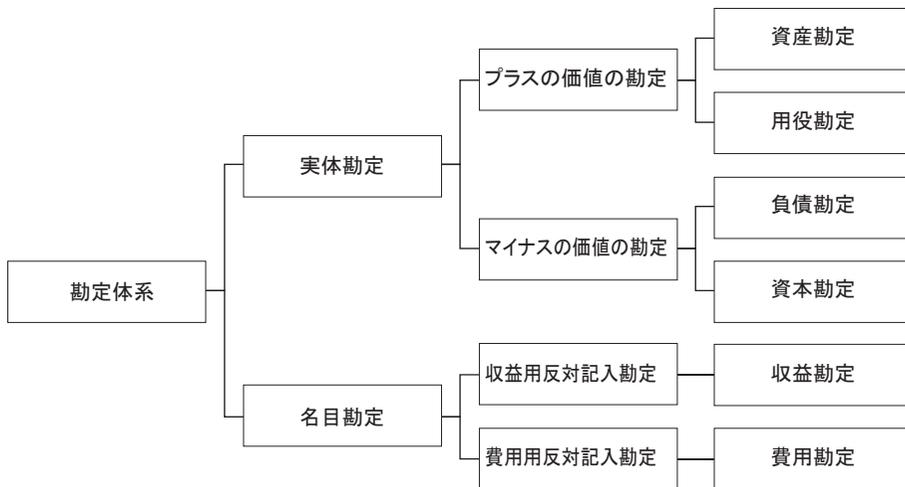
<sup>7</sup> 石川 (2011, 237-256) では、両説 (ただし後者は笠井説として) を含む勘定学説が、ワークシートを使ってわかりやすく解説されている。

<sup>8</sup> ここでは、実体・名目二勘定系統説がコンパクトに説明されている安平 (1992, 245-249) によっている。

その原因などを示す反対記入用の名目勘定が設けられる。

安平 (1992, 248-249) は、「複式簿記が財産法と損益法の統合である」という点を重視し、「実体勘定の数値の集計表として貸借対照表が、名目勘定の数値の集計表として損益計算書が、自動的・同時並行的に作成される」と説いている。したがって実体・名目二勘定系統説における勘定分類は図表1のようになり、実体勘定と名目勘定は、共通する純利益を媒介として結びつけられることになる。

図表1 実体・名目二勘定系統説における勘定分類



出所：安平 (1992, 248)

すなわち、実体・名目二勘定系統説は、

$$\text{資産} + \text{用役} - (\text{負債} + \text{期末元入資本}) = \text{収益} - \text{費用}$$

という等式をベースとする学説で、「精算表学説」と位置づけることができる。

精算表は、取引記録の結果である試算表をベースとして損益計算書と貸借対照表が作成されるという複式簿記の基本構造を一覧できる、簿記学習上、とくに初学者の教育において有用な表である。今日の簿記教育においては、貸借対照表と損益計算書を概説した上で勘定記入を説明するという教授法が一般的であるので、この手法との整合性もある。

確かに精算表は、形式上、損益計算書欄で損益法による計算、貸借対照表で財産法による計算が行われているように見えるし、そのような説明を行っている教科書も多い。しかし、帳簿決算手続から明らかのように、損益勘定で純損益計算を行ってはいるが、資本振替によって純損益が資本金勘定または繰越利益剰余金勘定に振り替えられ期末資本にアップデートされるので、残高勘定あるいは繰越試算表で財産法による計算は行われていない。しがたって、精算表においても、損益計算書欄で計算された純損益を貸借対照表に移記することによって、バランスシートは文字通りバランスすることになり、財産法による計算を行っているのではない。安平 (1992, 13-16) は、複式簿記を損益法と財産法の統合であると考え、帳簿上の処理も「残高

勘定に残高なし」ではなく、資本振替を行わず「残高勘定に残高あり」の状態にして、損益勘定と残高勘定を締め切る処理を提唱している。その点で一貫してはいるが、その場合、中間集計勘定、一時的勘定である損益勘定も次期に繰り越し、翌期首の開始記入の後、前期の純損益を損益勘定から資本金勘定または繰越利益剰余金勘定に振り替える処理が必要になる。

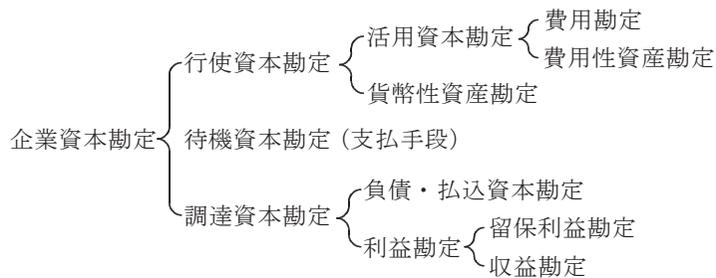
また、動的勘定学説と異なり、収益を入り、費用を出と解釈するために、用役勘定を設け、費用を損失勘定に限定し、収益・費用の勘定を収益・費用そのものの記録ではなく、貸借複記のための反対記入用の勘定とする説明が人為的なものとなっている。

これに対して山榊は、「企業の経済活動は、これを企業資本の自己増殖運動として把握することができることから、企業の簿記は、そのような運動の経過ないしは顛末を計算的に明らかにし、計算の面から企業資本の統一的・全体的な管理を行うための装置である」(山榊1962, 22)として、真の意味における資本等式と呼ぶ次の等式(山榊1962, 31)をベースに独自の勘定理論を構築した。

$$\text{待機資本の額} + \text{行使資本の額} = \text{調達資本の額}$$

企業資本等式説と呼ばれる山榊理論における勘定分類は図表2のようになるが、独特の用語が使用されているため、ここでは一部、一般的な用語に置き換えて示すことにする。

図表2 企業資本等式説における勘定分類



出所：山榊 (1962, 45) を一部修正

企業資本等式の左辺は資産と費用で構成され、等式の右辺は負債と資本と収益で構成されており、安平の精算表等式に対して、試算表等となっている。

これまで勘定理論は、勘定を人名勘定・非人名勘定に分類する擬人説、財産勘定・資本勘定に分類する物的二勘定学説、資産勘定・持分勘定に分類する貸借対照表学説、支払系統勘定・給付系統勘定に分類する動的勘定学説、そして実体勘定・名目勘定に分類する実体・名目二勘定系統説など、残高試算表をどのように分解するによって、さまざまな学説が提起されてきた。これらはいずれも、その構成要素が貸借双方にまたがる勘定分類であったのに対して、企業資本等式説のみが、試算表を貸借に分割した理論となっている。ただし、すでに指摘したとおり、緻密な理論展開を図った結果、用語も独特で、残念ながら初学者向きとはいえない。

## 4. 試算表等式による教授法

### 4.1 貸借記入原則の導出

簿記教授法の視点から、わが国の簿記教科書における勘定理論の展開について一瞥してきたが、財産計算と損益計算のどちらかに力点を置くと、どうしても他方の説明が難しくなってしまう。簿記教育上は、首尾一貫した精緻な理論展開よりも、それぞれの勘定理論の長所を採り入れながら説明するほうが有効であろう。以下、それを試みることにする。<sup>9</sup>

簿記の意義、役割等の総論の後、まずは簿記教育の常道に倣い貸借対照表とその構成要素を説明する。企業の組織形態としては個人商店と株式会社のどちらでもかまわないが、企業を所有主である個人事業主あるいは株主から独立した存在と見なす企業実体 (entity) を強調し、負債と同様、資本も資金の調達であるとして説明する。その方が、資本を差額としてのみ説明する手法よりも、初学者に難解な資本の元入・払戻という資本取引や、決算で説明する当期純損益の資本の勘定への振替手続を理解させるうえで有効であろう。したがって、資本等式ではなく貸借対照表等式を採用し、資産は経済的資源 (resources)、資金の運用 (applications of funds)、負債と資本は経済的資源に対する請求権 (claims)、資金の源泉 (sources of funds) として説明する。

同じく資金の源泉となる利益については、商品売買などの単純な例を使って、利益とは投下した資金を上回る資金の回収額であり、所有主に帰属する資本を構成すること、すなわち純利益とは一定期間の資本の純増加額であることを説明した上で、次の貸借対照表等式を導出する。

$$\text{期末資産} = \text{期末負債} + \text{期首資本} + \text{当期純利益} \quad \cdots \textcircled{1} \quad ^{10}$$

この等式を使って、すべての取引を貸借対照表の変動として説明することもできるが、通常は月次、年次等、定期的に貸借対照表を作成するため、その間の企業の業績を明らかにするために、純利益のプラスの要素である収益とマイナスの要素である費用で構成される損益計算書が作成する必要があることを説明し、次の損益法による計算式を提示する。

$$\text{当期収益} - \text{当期費用} = \text{当期純利益} \quad \cdots \textcircled{2}$$

周知の通り、①式と②式から次の試算表等式<sup>11</sup>が導出される。

$$\text{期末資産} + \text{当期費用} = \text{期末負債} + \text{期首資本} + \text{当期収益} \quad \cdots \textcircled{3}$$

ただし、③式は単に2つの等式を結合したというだけでなく、Alexander and Nobes (2007,

<sup>9</sup> 以下の説明は、企業資本等式説の初学者向けバージョンの教授法を採用しているAlexander and Nobes (2007), Nobes (2014) などイギリスのテキストや、筆者が2011年度に受講したCardiff Business Schoolの2つの初学者向けの講義、AccountingとProfessional Accounting & Information Managementに負うところが大きい。なお、原・高橋 (2018) では、この手法で複式簿記を説明している。

<sup>10</sup> なお、資本を資金の源泉として説明しているので、資本等式ベースの説明とは異なり、追加元入・払出という資本取引についても、導入段階で説明することも可能になる。その場合①式は「期末資産 = 期末負債 + (期首資本 + 追加元入 - 払出) + 当期純利益」となる。

<sup>11</sup> イギリスのテキストでは、拡張会計等式extended accounting equationとも呼ばれている (原, 2012)。

23) に倣って、前述の資金の運用と源泉という視点から分析し、図表3のように分類する。

図表3 資金の運用と源泉

資金の運用	資金の源泉
資産	資本及び負債
費用	収益

出所：Alexander and Nobes (2007, 23)

この試算表等式に基づき、貸借記入原則は図表4によって説明する。

図表4 貸借記入原則

$$\underbrace{\text{資産} + \text{費用}}_{\text{運用}} = \underbrace{\text{負債} + \text{資本} + \text{収益}}_{\text{源泉}}$$

+	-
---	---

-	+
---	---

このように、導入段階では、資金の運用・源泉という視点で取引を勘定記入することにより複式記入を理解させる。ここで簿記を重視するならば仕訳と転記を略式で説明するが、会計学の序論で紙幅の問題があればTフォームへの記入あるいはワークシートだけでもよい。

#### 4.2 決算手続

試算表等式に基づき設例を利用して営業取引の勘定記入を行った後、残高試算表を説明する。決算整理については、わが国の多くのテキストでは決算整理のない設例を使って決算を説明するものが多いが、英米のテキストを見ると、ほとんどの文献が決算整理に言及しており、やはり簿記一巡 (accounting cycle)、そして現金主義会計とは異なり複式簿記が不可欠な発生主義会計の基礎を理解させるためには、費用の繰り延べ・見越し、減価償却、貸倒引当金の繰入に触れるべきであろう。試算表等式をベースに、運用・源泉アプローチを採用する最大の理由は、この決算整理を初学者に理解させることにある。

導入段階で取り扱う取引は、現金預金取引、掛け取引、資金調達・返済取引といった現金預金、債権・債務取引が中心となるため、営業取引の記入においては、運用・源泉内の分類を強く意識させることなく、資産・費用の増加をともに資金の使途として借方へ、資産の減少を使途の変更、減少として貸方へ記入させ、負債・資本・収益の増加をともに資金の源泉として貸方へ、負債・資本の減少を源泉の減少として借方へ記入させる。この手法は、収益・費用の発生を資産・負債の増減に伴う資本の増減原因とする静的学説のような間接的説明ではなく、収益・費用を直接説明できる点に利点がある。

そして決算時に、資金の運用・源泉内の分類を下記のように詳説し、費用と資産、負債、資本と収益の区分が必要になることを理解させる。<sup>12</sup>

資金の運用は、次の2つに分類する：

<sup>12</sup> Alexander & Nobes (2009, 22-23, 28) を参照。

- 将来の便益, 残存する経済的資源 (資産)
- 当期の便益, 消費・消滅した経済的資源 (費用)

資金の源泉は, 次の3つに分類する:

- 経済的義務のある資金の源泉 (負債)
- 経済的義務のない出資者から払い込まれた資金の源泉と再投資資金 (払込資本と留保利益)
- 当期の営業活動から生じた資金の回収額 (収益)

すなわち, 「すべての取引の結果はその取引発生の瞬間に確定することができるという, 根拠のない仮定」(Käfer 1966, 37; 安平1972, 74) は行わず, 財務諸表の構成要素の区分は決算時に判断するものとして理解させるのである。

これを前提に, 図表5を使って, 決算は人為的に期間を区切って行われるため, 現金収支と収益・費用の発生のタイミングにずれが生じるため, 決算整理が必要になることを説明する。



そして, 費用の繰り延べ, 減価償却 (定額法), 費用の見越し, 貸倒引当金の設定について設例を使って決算整理記入を示す。その際, 資金の運用・源泉をベースとした説明手法を徹底する場合には, 直接整理法による記帳がいいかもしれない。たとえば家賃 (資金の運用) 800円を支払って, 決算時に前払高が200円であったとき, 一連の記入は図表6のようになる。

図表6 直接整理法

家賃		損益		家賃		
現金	800	損益	600	●●●▶	家賃	600
		次期繰越	200			
	800		800			
前期繰越	200					

わが国のテキストでは, 間接整理法を採用し, 前払高200円を費用の勘定である家賃勘定から資産の勘定である前払家賃勘定に振り替える取引記録の「修正」を行うと説明されることが多い。これに対し, 試算表等式では, 家賃は資金の運用を示す勘定であり, 決算時に当期の便益, 消費・消滅した経済的資源は費用として損益勘定へ, 将来の便益, 残存する経済的資源が資産として次期に繰り越される, という説明になる。同様に減価償却についても, 有形固定資産の勘定から, 当期償却額を直接損益勘定へ振り替え, 残高を次期に繰り越す処理を行う直接仕訳法による処理も考えられる。すなわち, 物的二勘定学者が複式簿記の欠陥, 混合勘定として批判している点であるが, 欠陥というわけではなく, むしろこちらのほうが運用・源泉アプローチと整合的である。ただし, 初学者には勘定科目がわかりにくいであろうから, 間接整理法の前払家賃勘定, 間接仕訳法の減価償却費勘定を使わざるを得ない。

以上の決算整理が終われば, 帳簿決算手続となる。まずは, 資金の運用・源泉のうち, 次期

に繰り越す必要のない投資・回収が完了した収益・費用の勘定を損益勘定に集計し、投資の回収余剰として正味の資金の源泉となる利益を計算する。そして損益勘定で算定された純利益を資本の勘定に振り替え、資産、負債、資本の勘定について次期繰越手続を行う。

帳簿決算手続においては大陸式が理論的であるといわれている。確かに仕訳・転記という簿記の両手続を重視し、残高勘定を設けることによって、すべての勘定が貸借平均して決算が終了するという理論的手法ではあるが、IT時代に手書き簿記に固執する必要もないのではなからうか。英米式や、精算表あるいは試算表から簡略版の報告式の財務諸表を作成したり、要は決算の見える化が重要なのであって、必ずしも帳簿上の手続にこだわる必要はない。

## 5. 結びにかえて

以上、複式簿記の教授法について、わが国の簿記書で見られた伝統的な教授法について検討した後、通説となっている物的二勘定学説に対して異を唱えた実体・名目二勘定系統説と企業資本等式説をとりあげた。両説ともに複式簿記の機構を原理的に解明しようとする試みであり、簿記をある程度学習した者には有用な理論であるが、簿記教授法としては難解であった。

複式簿記の基礎は何よりも貸借復記であり、勘定分類も財務諸表の構成要素に囚われず、貸借要素が混在することのない分類が望ましい。そこで、企業資本等式説を初学者向けに展開しているイギリスのテキストを参考に、試算表等式に基づく教授法を提示した。特殊仕訳帳制を前提とするイギリスでは、資本等式説が根付かず、現金預金出納帳 (cash book, cash daybook)、掛売上帳、掛仕入帳を中心とする原始記入が行われるため、資金の運用・源泉アプローチが生まれたものと考えられる。

確かに営業手続から決算手続に至るまでのプロセスを、統一的に説明できる勘定理論の研究は簿記研究の重要な領域である。簿記教育上の勘定理論として、わが国で支配的な資本等式に基づく物的二勘定学説は、財務諸表的簿記、貸借対照表簿記であり、企業会計が資産負債中心観に移行するのであれば、それでもいいのかもしれない。しかし、簿記は貸借対照表を作成するために日々の記録を行っているわけではなく、補助簿あるいは特殊仕訳帳を中心に財産管理を行いつつ、定期的な決算を遂行している。営業手続は補助簿との連携も考慮する必要がある。主要簿単独の処理となる決算手続は会計基準の影響を受ける。今日の会計システムも、仕訳帳と総勘定元帳だけで成立しているわけではなく、様々な帳簿、データベースと連携しており、決算までは財務諸表とはニュートラルな簿記、試算表ベースの教授法のほうが望ましいのではなからうか。

## 参 考 文 献

- 安藤英義 (2002) 「吉田良三『取引要素説』の形成」『一橋論叢』128(5).  
 石川純治 (2011) 『複式簿記のサイエンス—簿記とは何であり、何でありうるか—』税務経理協会.  
 岩田巖 (1953) 「アカウント・アカウントビリティ・アカウントティングコントロール」『産業経理』13(1).  
 太田哲三 (1940) 「下野會計學の全貌」『會計』46(1).  
 工藤栄一郎 (2013) 「わが国固有の複式記入理論の形成：『取引要素説』形成過程の検討」『産業経理』73(2).  
 黒澤清 (1931) 『商業簿記の常識』千倉書房.  
 黒澤清 (1990) 『日本会計制度発展史』財経詳報社.  
 高寺貞男 (1971) 『会計政策と簿記の展開』ミネルヴァ書房.

- 田島四郎 (1944) 「吉田先生の著作」『一橋論叢』14 (4・5).
- 戸田義郎 (1961) 『簿記』評論社.
- 中村忠・大藪俊哉 (1987) 『対談・簿記の問題点をさぐる〔改訂版〕』税務経理協会.
- 西川孝次郎 (1982) 『文献解題日本簿記学生成史』雄松堂.
- 原俊雄 (2012) 「英国における簿記教育」『横浜経営研究』33(1).
- 原俊雄 (2016) 「わが国簿記理論における収支観—下野理論の検討—」『横浜経営研究』37(1).
- 原俊雄・高橋賢『テキスト会計学講義』中央経済社.
- 久野秀男 (1979) 『英米(加)古典簿記書の発展史的研究』学習院.
- 久野秀男 (1984) 「資本等式(説)の系譜と課題」『学習院大学経済論集』20(3).
- 久野秀男 (1990) 「批判的『簿記テキスト』試論(承前): 腑に落ちない『簿記テキスト』の常識」『学習院大学経済論集』27(1).
- 茂木虎雄 (1965) 「わが国における『簿記理論』の展開—勘定理論を中心とする一考察—」『立教経済研究』19(1).
- 茂木虎雄 (1988) 「複式簿記論の基本問題—勘定理論と簿記教育—」『立教経済研究』42(2).
- 安平昭二 (1972) 『ケーファー複式簿記の原理』千倉書房.
- 安平昭二 (1978) 『簿記要論』同文館.
- 安平昭二 (1992) 『簿記 その教育と学習』中央経済社.
- 山下勝治 (1947) 『簿記学』千倉書房.
- 山榊忠恕 (1962) 『複式簿記通論』中央経済社.
- 吉田良三 (1904) 『最新商業簿記学』同文館.
- 吉田良三 (1905) 『最新商業簿記学(改訂版)』同文館.
- 吉田良三 (1910) 『会计学』同文館.
- 吉田良三 (1918) 『最新式近世簿記精義(10版)』同文館.
- 吉田良三 (1925) 『改訂増補近世簿記精義』同文館.
- Alexander, D. and C. Nobes (2007), *Financial Accounting: An International Introduction* 3rd ed., Financial Times Prentice Hall.
- Käfer, K. (1966), *Theory of accounts in double-entry bookkeeping*, Monograph 2, Center for International Education and Research in Accounting, University of Illinois.
- Sprague, C. E. (1908), *The Philosophy of Accounts*, Ronald Press.
- Thomas, A. and A. M. Ward (2009), *Introduction to Financial Accounting* 6th ed. McGraw-Hill.
- Nobes, C. (2014), *Accounting: A Very Short Introduction*, Oxford University Press.

[はら としお 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授]

[2018年2月5日受理]